

## 企画セッション

### ◆ファッション・ロー ～ファッションの法的保護の流れと現状～◆

これまでファッションは知的財産による保護と結び付けられて語られることが少なかった。ファッション業界のデザイン/ブランドプロテクションに関わるアパレル企業の担当者、代理人など異なるバックグラウンドを有するパネリストがそれぞれ、企業における対応やその問題点、近年の国際的な最新動向について紹介をしながら、ファッションについてのデザイン/ブランドプロテクションを考える。

#### ■ パネリスト 50音順

**小川 徹** MARK STYLER株式会社 管理本部 法務部 法務課 課長

#### ●テーマ 「企業実務における模倣品対応事例と課題」

企業実務における模倣品対応事例紹介をさせて頂きつつ、商品サイクルの短さ、商品トレンドの移り変わりの早さなど、業種特有の事情から発生する課題が多くありますので、これらをご紹介させて頂くとともに、対応策等、議論させて頂きたいと思います。

**金井倫之** Fashion Law Institute Japan 事務局長 (知的財産教育協会)、弁理士・ニューヨーク州弁護士

#### ●テーマ 「ファッション・ローの背景と流れ」

ファッション・ローは10年ほど前にアメリカで生まれた考え方です。元々産業ごとに法律を学ぶとする機会の多いアメリカですが (エンタメローやスポーツロー等々)、ファッション・ローが生まれた背景とこれまでの流れ、今後の課題についてご紹介します。

**古稲 計** YKK株式会社 ファスニング事業本部 推進部 商品戦略グループ ブランド保護チーム シニアアドバイザー

#### ●テーマ

「YKK株式会社におけるブランドプロテクションに関する事例や現在の取り組み」

BPP活動—ブランド保護推進運動についてお話いたします。

**墳崎 隆之** 弁護士 長島・大野・常松法律事務所

#### ●テーマ 「衣服の模倣品の現状と不正競争防止法2条1項3号による保護の必要性」

衣服における模倣品は商標権侵害から商標を用いずに形態のみを模倣するものが増えてきております。そこで日本における衣服の模倣品の現状と不正競争防止法2条1項3号に基づく刑事手続についてご紹介します。

**中川 隆太郎** 骨董通り法律事務所 弁護士

#### ●テーマ 「次元の狭間で揺れるファッションと著作権」

権利侵害か、それとも適法な自由利用か? ファッションと知的財産権の間では、様々な観点から問題となりますが、著作権による実用品 (応用美術) の保護を切り口に、具体的な日米の裁判例にも触れつつ、ファッションと著作権の現状と今後の展望について概観したいと思います。

以上

## 企画セッション

### ◆ファッション・ロー ～ファッションの法的保護の流れと現状～◆

#### 【略歴】

**小川 徹** (おがわ とおる) MARK STYLER株式会社 管理本部 法務部 法務課 課長

2005年 日本大学法学部卒、2007年 日本大学大学院法学研究科 知的財産コース修了(現:日本大学知的財産専門職大学院)、2007年 コナミデジタルエンタテインメント株式会社 入社 法務知的財産本部勤務、2012年～現在 MARK STYLER株式会社 法務部勤務

**金井 倫之** (かない ともゆき)

Fashion Law Institute Japan 事務局長(知的財産教育協会) 弁理士・ニューヨーク州弁護士 政府系金融機関勤務などを経て現職。2014年、Fordham Law School の Fashion law セミナーに参加したことを契機に日本で Fashion Law Institute Japan の立ち上げに取り組む。金沢工業大学客員教授、中央大学ビジネススクール戦略経営アカデミーフェロー、日本工業所有権法学会会員、著作権法学会会員。

**古稻 計** (こいね はかる) YKK株式会社 ファスニング事業本部 推進部 商品戦略グループ ブランド保護チーム シニアアドバイザー

1977年入社、1979年～86年、88年～02年 米国駐在 (NY支店長等)、02年～04年 上海駐在(マーケ、営業部長等)、2004年日本帰任 海外営業G、知財保護G長を経て2014年現在に至る。

**墳崎 隆之** (つかさき たかゆき)

長島・大野・常松法律事務所 弁護士

一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA) 事務局長

2003年早稲田大学法学部卒業。2009年～2012年に経済産業省模倣品対策・通商室にて勤務。2013年 University of London, Queen MaryにてLL.M.取得。2015年から一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)事務局長。

模倣品・海賊版対策をはじめとする紛争処理分野、ライセンス契約関係などの予防法務分野を中心に、商標権・著作権・不正競争防止法の分野を得意分野とする。

**中川隆太郎** (なかがわ りゅうたろう)

骨董通り法律事務所 弁護士

Fashion Law Institute Japan 研究員

東京藝術大学非常勤講師

2006年東京大学法学部卒業、2008年早稲田大学大学院法務研究科修了。主に演劇、映画、出版、ファッション、広告などのアート、メディア、エンタテインメント業界のクライアントに対してリーガルサービスを提供している。また、Fashion Law Instituteにおいて研究員を務め、ファッションビジネスと法律問題に関する国内外の最新動向をフォローし、比較法的な観点も含めて研究を続けている。

以上